宮津湾流域下水道宮津湾浄化センター電力調達に係る仕様書

1　概　要

（1）　対 象 事 業 場　宮津湾浄化センター、獅子崎中継ポンプ場、鶴賀中継ポンプ場、
須津中継ポンプ場、四辻中継ポンプ場、堂谷中継ポンプ場

（2）　需 要 場 所　京都府宮津市字獅子10番地　他

（3）　業種及び用途　下水道処理施設

2　仕　様

（1）　電気方式、標準電圧、標準周波数、受電方式、発電設備等

各仕様＼事業場		宮津湾浄化センター	獅子崎中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	鶴賀中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	須津中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	四辻中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	堂谷中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場
電気方式		交流３相３線式					
標準電圧		6,000V					
計量電圧		6,000V					
標準周波数		60Hz					
受電方式		本線受電のみ					
発電設備	定格出力及び台数	250kVA １台	200kVA １台	150kVA １台	200kVA １台	125kVA １台	250kVA １台
	用途	非常用					
	定格電圧	6,600V	420V	210V	420V	220V	220V
	系統連係の有無	無					

（2）　契約電力及び予定使用電力量

別添資料のとおり（実際の使用電力量は、増減する可能性あり）

（3）　契約期間及び需給期間

別添資料のとおり（契約日から受給開始日の前日までは、契約履行に係る準備期間）

（4）　需給地点

需要場所における京都府の構内高圧架空引込第１柱上の第１支持点負荷側に京都府が設置した気中開閉器の電源側リード接続点

（5）　電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。

（6）　保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

（7）　検針日および計量

検針日：別添資料のとおり

計　量：計量器により記録された値

（8）　代金の算定期間

前月の計量日０時から当該月の当該月の計量日の前日24時までの期間

（9）　料金制度

基本料金と電力量料金（時間帯や季節別の単価設定はよいが、市場連動型プランのような単価変動は不可）に基づく二部料金制を原則とし、予備電力及び自家発補給電力等のその他料金は、京都府を供給区域とする旧一般電気事業者（以下単に「旧一般電気事業者」という。）の例によるものとする。

(10)　力率

ア　供給者は、契約期間において、その月の平均力率により、力率割引又は割増しを行うものとし、京都府を供給区域とする一般送配電事業者（以下単に「一般送配電事業者」という。）の供給条件等の規定によるものとする。

イ　力率は、その月の午前８時から午後10時までの時間における平均力率とし、小数点以下第１位を四捨五入する（単位は%）。また、瞬間力率が進み力率となる場合の瞬間力率は100%とする。

平均力率の算定式は次のとおり

$$平均力率(\%) = \frac{有効電力量}{\sqrt{(有効電力量)^2 + (無効電力量)^2}} \times 100$$

ウ　契約期間における予定平均力率は、100%とする。

(11)　燃料費等調整

燃料費等調整額（燃料費調整額及び市場価格調整額）は、各需要施設別に需給開始日以前（需給開始日を含む。）に実施されている最新の旧一般電気事業者の電気供給条件（特別高圧・高圧）で定める額とし、需給開始後に新たな電気供給条件（特別高圧・高圧）を実施された場合でも、当初のものを適用する。

なお、入札価格の算定にあたっては、燃料費等調整額は考慮しない。

(12)　再生可能エネルギー発電促進賦課金

再生可能エネルギー発電促進賦課金は、一般送配電事業者の供給条件等の規定によるものとする。

なお、入札価格の算定にあたっては、再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しない。

(13)　契約超過金

京都府は、その月に契約電力を超えて電気を使用した場合は、京都府と供給者の協議により、超過金の支払いの適否及びその金額を決定するものとする。

(14)　精算金

契約期間内に契約電力を変更する場合、供給者は、精算金を請求することができるものとする。

なお、清算金の算定は、一般送配電事業者の供給条件等の規定により算定するものとし、その金額は双方協議の上で決定するものとする。

(15)　支払方法

供給者は、代金の算定後すみやかにその代金の請求を毎月行うこととし、京都府は、個別契約の規定に基づき、その代金を支払うものとする。

(16)　単位及び端数処理

料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は、次のとおりとする。

ア　契約電力及び最大需要電力の単位は１kWとし、その端数は小数点以下第１位を四捨五入する。

イ　使用電力量の単位は１kWhとし、その端数は小数点以下第１位を四捨五入する。

ウ　力率の単位は１％とし、その端数は小数点以下第１位を四捨五入する。

エ　料金その他の計算における合計金額並びに消費税及び地方消費税の単位は１円とし、その端数は切り捨てる。

(17)　その他

契約書、本仕様書及び質疑・回答書に記載なき事項については、一般送配電事業者の供給条件等を参考に、双方協議の上で決定するものとする。

別添資料（宮津湾浄化センター）

宮津湾浄化センター電力調達（対象建物、電気使用量、契約電力等）　一覧

需要場所	計量日	契約期間	電力需給期間	種別	契約電力(kW)	予定使用電力(kWh)	電気方式	標準電圧(V)	計量電圧(V)	標準周波数(Hz)	受電方式	非常用発電設備		
												定格出力及び台数	定格電圧(V)	系統連係の有無
宮津湾浄化センター 宮津市 獅子10番地	9日	契約日　～　R10.4.8	R9.4.9　0時　～　R10.4.8　24時	高圧電力(BS)	215	1,259,300	交流3相3線式	6,000	6,000	60	本線受電のみ	250kVA 1台	6,600	無
獅子崎中継ポンプ場 宮津市 獅子崎小字大苗代195番4	8日	契約日　～　R10.4.7	R9.4.8　0時　～　R10.4.7　24時	高圧電力(BS)	54	282,200	交流3相3線式	6,000	6,000	60	本線受電のみ	200kVA 1台	420	無
鶴賀中継ポンプ場 宮津市 鶴賀2158番7	2日	契約日　～　R10.4.1	R9.4.2　0時　～　R10.4.1　24時	高圧電力(BS)	34	178,500	交流3相3線式	6,000	6,000	60	本線受電のみ	150kW 1台	210	無
須津中継ポンプ場 宮津市 字須津小字大藪濱1967番1	17日	契約日　～　R10.4.16	R9.4.17　0時　～　R10.4.16　24時	高圧電力(BS)	44	204,300	交流3相3線式	6,000	6,000	60	本線受電のみ	200kVA 1台	420	無
四辻中継ポンプ場 与謝郡与謝野町 字四辻小字青田630番2	11日	契約日　～　R10.4.10	R9.4.11　0時　～　R10.4.10　24時	高圧電力(BS)	21	84,600	交流3相3線式	6,000	6,000	60	本線受電のみ	125kVA 1台	220	無
堂谷中継ポンプ場 与謝郡与謝野町 字石川小字桐ヶ鼻41番3	22日	契約日　～　R10.4.21	R9.4.22　0時　～　R10.4.21　24時	高圧電力(BS)	47	193,700	交流3相3線式	6,000	6,000	60	本線受電のみ	250kVA 1台	220	無

予定使用電力量（月別内訳）

需要場所： 宮津湾浄化センター

（単位：kWh）

種別 / 年月	使用電力量			
	夏季電力	その他季電力		合　計
令和9年4月	0	98,200		98,200
令和9年5月	0	103,100		103,100
令和9年6月	0	100,300		100,300
令和9年7月	110,800	0		110,800
令和9年8月	113,700	0		113,700
令和9年9月	104,100	0		104,100
令和9年10月	0	101,200		101,200
令和9年11月	0	100,000		100,000
令和9年12月	0	109,500		109,500
令和10年1月	0	111,900		111,900
令和10年2月	0	99,300		99,300
令和10年3月	0	107,200		107,200
合　　計	328,600	930,700	0	1,259,300

需要場所： 獅子崎中継ポンプ場

（単位：kWh）

種別 / 年月	使用電力量			
	夏季電力	その他季電力		合　計
令和9年4月	0	22,700		22,700
令和9年5月	0	23,500		23,500
令和9年6月	0	22,500		22,500
令和9年7月	24,500	0		24,500
令和9年8月	24,200	0		24,200
令和9年9月	22,400	0		22,400
令和9年10月	0	23,700		23,700
令和9年11月	0	23,200		23,200
令和9年12月	0	24,200		24,200
令和10年1月	0	24,600		24,600
令和10年2月	0	22,300		22,300
令和10年3月	0	24,400		24,400
合　　計	71,100	211,100	0	282,200

予定使用電力量（月別内訳）

需要場所： 鶴賀中継ポンプ場

（単位：kWh）

種別 / 年月	使用電力量			
	夏季電力	その他季電力		合　計
令和9年4月	0	15,400		15,400
令和9年5月	0	14,100		14,100
令和9年6月	0	15,900		15,900
令和9年7月	15,200	0		15,200
令和9年8月	15,500	0		15,500
令和9年9月	13,900	0		13,900
令和9年10月	0	17,600		17,600
令和9年11月	0	13,800		13,800
令和9年12月	0	14,900		14,900
令和10年1月	0	14,400		14,400
令和10年2月	0	13,300		13,300
令和10年3月	0	14,500		14,500
合　　計	44,600	133,900	0	178,500

需要場所： 須津中継ポンプ場

（単位：kWh）

種別 / 年月	使用電力量			
	夏季電力	その他季電力		合　計
令和9年4月	0	17,000		17,000
令和9年5月	0	17,400		17,400
令和9年6月	0	16,600		16,600
令和9年7月	17,800	0		17,800
令和9年8月	17,200	0		17,200
令和9年9月	16,300	0		16,300
令和9年10月	0	17,400		17,400
令和9年11月	0	16,900		16,900
令和9年12月	0	17,600		17,600
令和10年1月	0	17,300		17,300
令和10年2月	0	15,700		15,700
令和10年3月	0	17,100		17,100
合　　計	51,300	153,000	0	204,300

予定使用電力量（月別内訳）

需要場所： 四辻中継ポンプ場

（単位：kWh）

種別 / 年月	使用電力量			
	夏季電力	その他季電力		合　計
令和9年4月	0	7,000		7,000
令和9年5月	0	7,000		7,000
令和9年6月	0	6,700		6,700
令和9年7月	7,300	0		7,300
令和9年8月	7,100	0		7,100
令和9年9月	6,800	0		6,800
令和9年10月	0	7,100		7,100
令和9年11月	0	6,900		6,900
令和9年12月	0	7,200		7,200
令和10年1月	0	7,300		7,300
令和10年2月	0	6,800		6,800
令和10年3月	0	7,400		7,400
合　　計	21,200	63,400	0	84,600

需要場所： 堂谷中継ポンプ場

（単位：kWh）

種別 / 年月	使用電力量			
	夏季電力	その他季電力		合　計
令和9年4月	0	16,000		16,000
令和9年5月	0	16,400		16,400
令和9年6月	0	15,700		15,700
令和9年7月	16,700	0		16,700
令和9年8月	15,900	0		15,900
令和9年9月	15,000	0		15,000
令和9年10月	0	16,400		16,400
令和9年11月	0	15,800		15,800
令和9年12月	0	17,000		17,000
令和10年1月	0	16,700		16,700
令和10年2月	0	15,300		15,300
令和10年3月	0	16,800		16,800
合　　計	47,600	146,100	0	193,700